

ファイナンシャル通信

2023年

9月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

ホームページはこちら→



特集 もしも、被災したときにやるべきこととは？

大災害が世界各地を襲っています。自分たちが住んでいる街も、いつ何が起こるかわかりません。今回は被災した時のお金について、まずやるべきことを確認していきましょう。

災害により建物に被害が生じた場合には、国の基準に基づき市区町村の職員などが被害調査を行います。「全壊」「大規模半壊」「半壊」など、被害の程度を証明するものが「罹災証明書」です。罹災証明書は、支援金や義援金などの支援を受ける場合に必要になります。

罹災証明書の申請は、その家屋の所有者、居住者及び委任を受けた代理人が、原則、被災後1カ月以内に市区町村に行く必要があります。被災の程度により支援内容が異なるため、判定結果に疑問があれば、再調査を依頼することもできます。罹災証明書の発行には時間がかかる場合もあります。被災者側の注意点としては、片付けや修理などを行う前に、しっかりと被害の記録を残しておくこと。

例えば、自宅が被災した場合には

- ・4方向、及び様々な角度から写真を撮る
 - ・近景と遠景とを撮影する
 - ・浸水した場合はメジャーをあて、全体と目盛り部分を撮影する
- などの方法が考えられます。

もしものときには、ぜひ思い出してみてくださいね。



? お金のクイズ

国民年金は20～60歳までの全ての人が入る年金制度です。では、40年間国民年金保険料を支払った場合、現在いくら年金を受給できるのでしょうか？

- 1 年額 705,000円
- 2 年額 755,000円
- 3 年額 795,000円

(答えは裏面にあります！)



明日から使える!? 豆知識

9月最初にやって来るのが、1日の防災の日。1923年9月1日に発生した関東大震災にちなんで決められた日で、台風が多い時期でもある為「災害への意識を忘れない日」として制定されたそうです。

1年に1度、ご自宅の防災グッズを確認する日にするのがお勧めです。



コラム 資産運用、早く始めれば負担少なく大きな資産を作れる！

積立投資とは、毎月一定額をコツコツと積み立てながら運用する方法です。早く始めて長期間続けることができれば、少ない積立額でも大きな資産を作ることができます。まさに「塵も積もれば山となる」わけです。では具体例を見てみましょう。

例えば、毎月4万円を利率3%で運用し65歳まで積み立てたとすると…？

・30歳からスタートした場合は、2,943万円（※年複利、非課税、以下同）

・40歳からスタートした場合は、1,778万円

・50歳からスタートした場合は、907万円

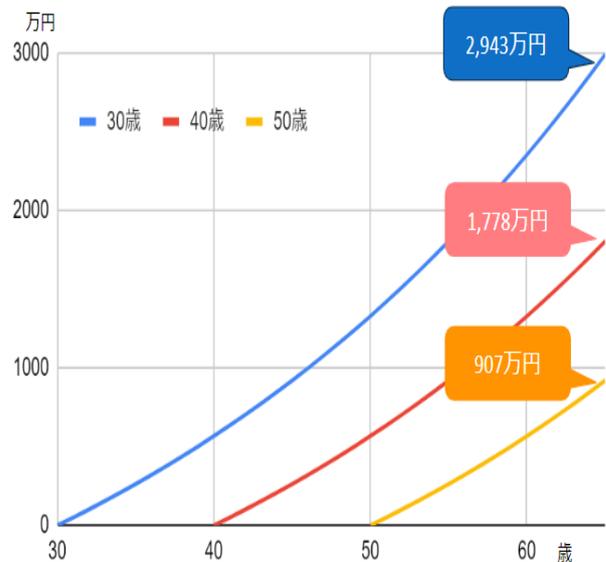
35年間積み立てた場合は約3,000万円の資産になり、15年間積み立てた場合は約900万円に留まります。

利率3%の運用で、65歳時に3,000万円の資産をつくるには、

・40歳からスタートした場合は、6.7万円

・50歳からスタートした場合は、13.2万円の積立額が必要です。やはり無理なく資産

を作るには早く始めることが大切です。



A クイズの答え

正解：3

20～60歳までの40年間すべての年金保険料を支払った場合、2023年度の国民年金（老齢基礎年金）受給額は年額795,000円（月額66,250円）です。

（※昭和31年4月1日以前に生まれた方は年額792,600円）



Q & A コーナー

Q: 子供の教育資金や老後資金を準備するためには何をしたら良いですか？

A: 人により異なりますが、下記がポイントになります。

- ① **目標を決める**・・・いつまでにいくら必要か決めましょう。
- ② **なるべく早く**・・・複利の効果を受けるには時間が必要になります。
- ③ **毎月コツコツ**・・・先取貯蓄をすることで、無理なく貯蓄ができます。
- ④ **可能な限り分散**・・・投資先を多様化しリスクを分散します。安全資産とのバランスを大切にしましょう。
- ⑤ **自分の心に聞く**・・・最終決定は自分です。不安で寝られなくなるような手段はやめましょう。

お金と向き合うことは自分と向き合うこと。お金の知恵はより豊かな人生への第一歩になります。

発行

あなたがうちのFP

みついたかし 【おカネの地図】はこちら

三井貴司

日本FP協会 AFP 認定者

Mail: mail@fpmitsui.com



あなたがうちのFPは金融知識の定着と向上を

目的として「顧客第一」で情報発信しています。

不動産・保険・金融商品の勧誘、手数料目的での

販売は一切行っておりません。

